

## 令和6年度第6回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年9月10日(火) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員(14人)

会長	1番	前川 義憲			
会長職務代理	14番	小宮山 晃次			
委員	2番	春 摘 要	3番	宮内 敬介	
	4番	竹下 るみ子	5番	林 悦子	
	6番	草刈 満男	7番	青木 正篤	
	8番	古谷 葉子	9番	浮田 益実	
	10番	葉狩 健一	11番	池本 英夫	
	12番	細山 周一	13番	長石 憲太郎	

4. 欠席委員(なし)

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(3人)

農地利用最適化推進委員

15番	西沖 和己	16番	谷口 真一
17番	国石 宣広		

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 農用地利用集積計画書(案)の意見決定について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員(2人)

事務局長 山中 章弘 書記 安道 千景

8. 会議の概要

開 会	( 開 会 午後2時02分 )
事務局長	ただ今から、令和6年度第6回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し全員の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。
会 長	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に 議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議 長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長(会長)	異議なしということですので、それでは、2番 春摘要委員、3番 宮内敬介委 員をお願いをいたします。 次に、日程第2 議案第1号「農用地利用集積計画書(案)の意見決定について」 を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積計画書(案)の提出があったので、意見決定を求める ものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧下さい。 8月20日付けで智頭町長から農用地利用集積計画書(案)意見決定を求められ たものであります。 利用権設定面積ですが、全て田で合計18,450㎡です。 利用権を設定する者が6名、受ける者が1名となっております。 期間については全て、5年から10年未満となっております。 それでは2ページ、3ページで詳細について説明を致します。 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明) 以上です。
議長(会長)	説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方 は挙手願います。
議長(会長)	(質問、意見なし)

議長（会長）	<p>よろしいですか。  それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p>
議長（会長）	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定することに致しました。  次に、日程第2 議案第2号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定について」を議題とします。  智頭町長より農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。  それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局長	<p>それでは、議案書の4ページをご覧ください。  8月20日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定を求められたものであります。これは農地中間管理機構を通じた貸し借りのものとなります。  利用権設定面積ですが、全て田で1,098㎡です。  利用権を設定する者が1名、受ける者が1名となっております。  期間につきましては、全て5年から10年未満となっております。  それでは5ページで詳細について説明を致します。  （議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明）  以上です。</p>
議長（会長）	<p>説明が終わりました。  それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（質問、意見なし）</p>
議長（会長）	<p>よろしいですか、それでは採決いたします。  議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p>
議長（会長）	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定することに致しました。  それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。  智頭町農業委員会第6回総会を閉会致します。</p>
閉 会	<p style="text-align: center;">（ 閉 会 午後2時24分 ）</p>

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和6年9月10日

智頭町農業委員会議長 前 川 義 憲

智頭町農業委員会委員 春 摘 要

智頭町農業委員会委員 宮 内 敬 介